

第 2 回 吹田市総合計画審議会第 2 部会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 19 日（木） 午後 7 時～9 時
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 1 名
- 5 配付資料
資料 1 基本構想（素案）Ⅳ. 施策の大綱 修正案【H29.1.19 時点】
資料 2 基本構想（素案）Ⅳ. 施策の大綱 修正内容及び考え方（案）
資料 3 第 1 回第 2 部会にていただいた主な御意見・議論等

6 議事要旨

(1) 第 4 次総合計画基本構想（素案） 施策の大綱

事務局より、資料 1～3 を用いて、第 4 次総合計画基本構想（素案）施策の大綱について説明があった。

【審議内容】

《大綱 5【環境】について》

A 委員： 3 行目の冒頭「循環」という文言は、説明がなくても理解できるのか。環境に関することなので、資源循環のことだろうと想像はできるが、もっと広い意味を持たせたいのであれば、そのようにすればよいが。

部会長： 資源循環の方がわかりやすければ、そうすればよいのではないか。

事務局： 御意見を踏まえて調整したい。国の第 4 次環境計画の中で、究極の目標が「持続可能な社会」と定義されており、そこで「それには低炭素、循環、自然共生の各分野を統合的に達成する」という文言が使われているため、それに合わせている。

部会長： 市の立場で書くので、一般の人にわかりやすいなら「資源循環」を使えばよく、国に合わせる必要はない。また、市で対応できる「循環」はそのレベルであろう。

《大綱 6【都市形成】について》

B 委員： 資料 3 の No.2 の対応案において「校区単位やより広い範囲等さまざまであり」とあり、「校区」とは小学校区を表すとのことだが、地域によっては小学校の合併などがあるため、中学校区単位で考えるべきという考え方もある。一方で、中学校区ではまちづくりを考えるには大きすぎるという議論もある。さらに、都市計画マスタープランでも、想定されている地区の範囲が異なる。吹田市の今の状況では、小学校区単位を基本とすることが妥当ということか。

事務局： 第 3 次総合計画では、6 ブロックがひとつの原則となっているが、地域の捉え方は、施策によって異なり、個別計画で施策や事業を検討する際に考えていかなければならないと考えている。

部会長： 資料 1 の「Ⅳ. 施策の大綱」の冒頭部分「③地域の特性を生かしたまちづくり」

が市民にとってわかりにくいとなると、どうするのがよいか。このままの表現にしておき、「適切な単位で対応する」と口頭で説明するのも1つの方法だし、施策ごとに地域単位が違うということを書き込むことも考えられる。このことについては詰めておいた方がよい。

B 委員：都市計画マスタープランでは、「適切なまとまりのある空間の範囲が考えられる」という書きぶりになっているが、部会長がおっしゃったように、対象によって違うという書き方もあるかと思う。

C 委員：冒頭部分に「①分野を超えた連携」と書くなら、大綱 5【環境】から大綱 8【行政経営】の分野間の関係を考えなければならない。

都市形成については、小学校区という形で、いかにして各地域を運営していくのかという視点で議論されている印象を受けたが、環境はさらに広い範囲で考えればよいのか、都市魅力はどうかなど、捉え次第で、「地域」や、「分野を超えた連携」という意味合いが変わってくると思う。その辺りはどうすればよいか。

部会長：どうすればよいかは、議論して決めたい。C 委員のご指摘は、大綱 5【環境】から大綱 8【行政経営】は並列に書いているが、その中にも序列があり、冒頭部分にメリハリをつけた方がよいということか。

C 委員：それとも並列のままでよいのか。また、冒頭部分の①～③の関係性はどう理解すればいいのかということである。

事務局：例えば、大綱 1【人権・市民自治】に関して、地域ごとに自治会の加入率もかなり異なってきたりなど、さまざまな地域特性があるが、行政としては地域の特性や自主的な活動を尊重していきたいと考えている。また、「①分野を超えた連携」については、大綱 1【人権・市民自治】から大綱 8【行政経営】までの分野がつながっているイメージである。

部会長：冒頭部分の下図も、分野の重なりをイメージされているかと思う。地域という言葉の範囲については考えなければならないが、ここはあくまでも吹田市の行政経営上の扱いの話なので、原案のままでよいか。

D 委員：施策によって、地域の想定範囲は小学校区、中学校区、6ブロック、市全体といろいろな広がりがあり、いずれにしても確定はできないであろう。

部会長：例えば子育てなら保育園単位、開発ならもう少し広い範囲、環境であれば森や林が多い地域など、施策によって様々であるということがポイントであり、6ブロックを固定して、連邦制のような市政にするわけではないということがわかればよい。B 委員のご指摘のように、単位が違うというニュアンスを含む表現になればよいので、ご検討いただきたい。

E 委員：私が住んでいる地域では、10年ほど前に小学校区が変わったが、老人会などの区割りは元の校区のままである。そのため、同じマンションでも、高齢者は新田地域、子ども達は桃山台地域だと思っている。今後人口増が見込まれる中では、校

区に限らず、様々な分野で地域に関する話が出てくる可能性があるのでは。

F 委員： 6 ブロックにこだわる必要もないのではないか。「施策に応じた」という意味合いの文章が入ればよいであろう。

部会長： 第3次総合計画は、どちらかといえば固定的な地域単位でまちを捉えていた印象を持ったので、市民から継続性を問われたときに、誤解を招いてはいけないと考えた。問題なければそのままでも結構である。

A 委員： 各分野における地域の特性や、施策に応じた地域の特性という表現にするなら、「活かす」という言葉には、活用するという意図があると思われるが、「生」という漢字では「よみがえらせる」という意味に近い。2種類の意味があると思うので、両方盛り込みたいのであればひらがなでよいと思うし、活用することに中心軸があるのなら「活用した」という表現がよい。また、あまりないと思うが、個性を温存する意味であれば「尊重した」となる。ご検討いただきたい。

部会長： 大綱 6【都市形成】では交通体系についても触れられているが、交通は道路に限定されないのではないか。

事務局： 交通体系という直接的な文言をそのまま使うのではなく、交通機能も含めた「都市機能の充実」という形で示している。

B 委員： 「都市機能」「都市施設」という表現は、専門家はよく使うが、一般の方にわかるだろうか。例えば、「※」を付けて専門用語を説明するなどしてはどうか。

事務局： 市議会からも同様の御意見をいただいている。専門用語については、用語集のようなものを作成し、市民にわかりやすくなるように工夫したい。

部会長： 都市計画マスタープランの脚注を転用してもよいし、それよりわかりやすい表現にできるなら、それでも結構である。

B 委員の御意見に関連して、「災害に対する備えや環境負荷の軽減など」の「など」に含まれるのかもしれないが、今後の公共施設の更新や改修について、考えておかねばならない。吹田市にも公共施設が多くあり、一気に負担が来るため、警鐘を鳴らす一文を入れられないか。重複になるなら「など」で読み込むようにすればよいが、そうでなければ、施設の更新・維持にかかる費用に関する記述を何か入れられないか。

事務局： 大綱 6【都市形成】の「計画的な整備や維持管理・更新」という表現と、大綱 8【行政経営】の「公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど」で、インフラを含めて、分野をまたがって対応していく。

C 委員： 大綱 6【都市形成】では「都市施設」、大綱 8【行政経営】では「公共施設」という表現になっており、「都市施設」は道路や上下水道などを指し、「公共施設」はそれ以外のものを指す可能性がある。内容としては有効活用や更新を意味していると思うが、用語が違うだけに、分けて表記する必要があるのか、それとも総括する必要があるのかという議論も後々出てくるのではないか。逆に言えば、行政

経営に都市施設は必要ないのかという話にもなるかもしれない。

部会長： C 委員のご指摘について、このままでよいか。一般の人が読んで、ぱっとイメージがわくものだろうか。率直な御意見をいただきたい。

D 委員： このままでよいと思うが、文言が異なるだけで、どちらもインフラについて書かれているので、言っていることはほぼ変わらないような気がする。ただ、どちらかといえば行政が行うというところと、市民も一緒に考えてくださいというところの違いという感じもする。

F 委員： 大綱 6【都市形成】は都市整備から住宅、みどりなど、いろいろなものを含めて、住民が住みやすいまちにしていくというイメージ、大綱 8【行政経営】は行政経営の方針であり、おそらく視点が違うので、表現が違うのであろうという受け止め方をした。ここは大綱という全体を表すところなので、漠然とした捉え方しかできず、それはそれでよいという思いで読んだ。

部会長： では、とりあえず表現はこのままにしておき、後で不都合が出れば、改めて考えていきたい。

《大綱 7【都市魅力】について》

A 委員： 1 行目にある「本市の」という文言は必要か。あえて「本市の」と書く必要性がわからない。2 行目にも書かれており、相当強いものを感じる。

部会長： 他ではあまり「本市の」と書いていないので、全体との整合性を図ることも考えられるが。

D 委員： 大学や駅が多いので、そのようなことを強調してもよいのではないか。

A 委員： 前回も、吹田市の特徴を表す情報がどこかにあった方がよいのではという御意見があった。吹田市はどこが中心かわからないと否定的に言われることがあるが、今回審議会に出てみて、中心がないからこそ面的に活用でき、成長できる可能性があると思った。どこか局地的な 1 か所に頼っていない都市というのは、魅力的な特徴であり、強みではないか。

D 委員： 私も、吹田には何でも揃っていると思う。市立吹田サッカースタジアムがあり、吹田操車場跡地には医療施設が集積する。また、江坂には多数の企業があるし、千里ニュータウンは東洋一のニュータウンが日本で最初にできたところである。

F 委員： ところで、皆さんにお聞きしたい。ここ数年、大阪府の都市魅力課など、「都市魅力」という部署名を自治体で聞くことが増え、吹田市でも今年度から都市魅力部ができたが、それには何か意味があるのか。

部会長： 最近、企業誘致だけでなく、観光客誘致やシティプロモーション、シティセールスが流行している。その結果として、税を担う生産年齢人口や企業が来たり、交流人口が増えてほしい、また、市民にも愛着を持ってもらいたいと考える自治体が多い。関西では特に大阪と奈良で多く、他ではあまり聞かない。

事務局：吹田市も都市魅力部を設置したが、やはり人口減少への対応が一番の目的である。本市は人口推計も右肩上がりになっているが、いずれは人口減少に転じることが予想される。特徴のある地域資源を生かして、定住地として多くの人に選んでもらえるよう、都市魅力を発信していこうということである。

部会長：先ほどのA委員の御意見だが、吹田市の魅力については、極がある、いわば「富士山型」ではなく、極がない「日本アルプス型」といえるので、魅力を書き込むのは難しい。市内のどこからでも鉄道駅にアクセスできるとか、どこにでも拠点があるという書き方しかないが、それが難しいなら、このままにしておくしかないであろうか。

以前地図を見て、拠点がなかった記憶があり、中心駅を尋ねて「ない」と言われたのは衝撃であった。茨木市であれば、JR 茨木駅と阪急茨木市駅の間が中心という意識があるし、高槻市も同様だが、同じ北摂でも吹田市は違う。

D委員：例えば、万博跡地の最寄り駅は、吹田駅ではなく茨木駅なので、商工会議所の中でも、何とか吹田駅を最寄りにできないかという話が頻繁に出る。

部会長：「実はここも吹田市」ということをアピールすればよいのではないか。例えば江坂は御堂筋線沿線なので、大阪市の延長だと思っている人が多く、吹田市のイメージが沸きにくい。また、大阪大学の吹田キャンパスも、最寄りのバスターミナルが茨木駅なので、茨木キャンパス的なイメージが強い。

また、どうしてもアピールを入れるということなら、ここにもう一文起こすことになるが、全体のバランスを見て決める必要があるのではないか。

C委員：大綱6【都市形成】にも関係するが、専門部会で基本構想「3. 都市空間」について議論した際、「都市拠点」「地域拠点」という用語があった。ここで書くかは別として、拠点を一つに絞っていないということを言いたいなら、複数の都市拠点や地域拠点を持つ、安心して快適に暮らせるまちといったことを一言置けば、次に「3. 都市空間」が入ってくるので、さらに深く話がつながる。

事務局：現在、策定の取組を進めている「シティプロモーションビジョン」では、地域資源を活用し、市の魅力を発信し、市民に愛着を深めてもらい、また、市民による市民のためのプロモーションをしてもらうという方向性である。次年度に基本計画をご検討いただく際にお示しできる。

部会長：では、大綱7【都市魅力】は、当面はこのままとし、何かあれば、全体会で御意見をいただきたい。

《大綱8【行政経営】について》

A委員：前回の審議会において、「PDCA サイクル」という用語が分かりにくいとの意見を出した。その用語解説は、大綱より前の p.11 に記載されているとのことだが、市民はそこで一度読んでいたはずだ、ということか。

また、大綱 8【行政経営】の 2～3 行目「公共施設の最適化」は、何を最適化するのか。規模なのか、ロケーションなのか、説明がなくても市民にわかるのか。

事務局：用語解説について検討する。

部会長：他にも含め、用語解説についての提案が出ているので、ご検討いただきたい。

A 委員：「想定される施策」に書かれた文言は、施策の名称を示すのか、施策の対象ということなのか、ゆくゆくは名称につながるキーワードなのか。両方が混ざっている気がする。例えば「みどり」は施策の名称というよりは対象であり、その辺りを統一したほうが読みやすい。大綱の内容を市民が読んで、具体的に市が何をしようとしているのか、市民は何に協力したらよいかイメージしやすい内容にしたほうがよい。

事務局：「想定される施策」については、現在は便宜的に書いている状況であり、行政の人間にとっての目印にすぎない。市民にお示しする際には、総合計画として基本構想と基本計画をセットで示すので、わかりやすくなっているものと考えている。

A 委員：それは、今後、現在の表現から変わる可能性があるということか。前回の審議会の議論では、変わる可能性があるという話ではなかったと思うが。

事務局：変わる可能性はある。

A 委員：承知した。

部会長：基本構想しか読まない人もいるかもしれないと考えれば、どのような表現にするかは別として、残しておいても問題ないのではないか。

事務局：第 1 部会でも「想定される施策」の文言は何を指すのかという御意見があり、わかりにくいということは認識している。ただ、現状では庁内議論がそこまで整理できていない。基本計画の検討の中で施策体系を整理する際には、どのように書けばわかりやすい表現になるかも含めて検討するので、暫定的にこのような文言で取り扱うこととしたい。

部会長：承知した。内容がイメージしやすいものであればよい。

C 委員：「市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権の進展に対応した自主・自立のまちづくりに努めます。」は、冒頭に移動させて、その具体的な手法として PDCA サイクルを活用しようという趣旨としてはどうか。

部会長：どちらが読みやすいかが重要である。具体的な取組を先に書いて、その結果としてこうなる、と書くほうが読みやすいか、または結論を先に書いて、その具体的な方法を書いた方がよいのか。

C 委員：「市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権の進展に対応した自主・自立のまちづくりに努めます。」を最初に置くと、PDCA サイクルは、吹田市自身がプランをつくり、それを評価して、次につなげるという手法である。そう考えると、市民にとってのまちづくりの具体的な方法が PDCA サイクルであるというニュアンスになる。また、最後に「また、市民にとって」とすると、取って付けた

ような印象がある。

B 委員： 地域住民自らが、地域をどうするかを考えるのも、行政経営の 1 つではないか。地域の人が、地域のために、自主的に取組を行うという概念は、これからの総合計画を進める中でも必要であり、そのようなニュアンスを入れていただきたい。

E 委員： PDCA サイクルとは、市が市民の意見を盛り込もうと考えているということか。先ほど、吹田には何でもあるというお話があったが、保育園は足りていない。平成 28 年 4 月に待機児童アクションプランがつくられ、待機児童が公称 230 人のところ、12 月末の段階では 500 人の枠が増えたというが、全ての希望者が保育園に入れるわけではなく、また、それを議論する場がない。

保育園を使うのは働く母親だと思っていたが、市役所としては、公立保育園は、「セーフティネットにかかっている人のためのという役割が大きい」と言われた。では、我々のニーズはどこに吸い上げてもらえるのか。

この文章では、PDCA サイクルに市民が入っていくとは読み取りづらい。自立するのは誰なのか。市民が先で、市民が自ら、思うような市になるように取り組んで行くのか。あるいは、市が自らのイメージに合うまちをつくって、ややこしいから市民を巻き込みたくないのか。

タウンミーティングをもっと盛り上げる、PCDA サイクルが見えるようにするなど、市民が税金を払って行政経営を担っているということが見えるほうがおもしろいのではないか。若い世代は何がほしいのか、子どもたちはどういう施設がほしいのか、生活保護を受けたい人がそう言えるのか。言える人だけが言うのではなく、誰もが言える立場であることが重要である。

いろんな人が、あらゆる形で PDCA サイクルに入っていくというような見え方がよいのではないか。

事務局： 第 1 部会において、大綱 1【人権・市民自治】については、市民が基本構想を読んで、自分が何をすればいいのかがわかるように書くべきではないか、という御意見をいただいている。第 2 部会にはまだお示しできていないが、「市民と行政との協働による取組を進めるとともに、地域における多様なコミュニティ活動の支援に努めるなど、市民自治の確立に向けて取り組みます。」と表現を改めた。また、大綱 4【子育て・学び】では、「家庭・地域・学校など連携・協力のもと」という表現になっていたが、「連携・協働のもと」のほうがよいという御意見もいただいている。

冒頭の 3 つの視点でも、「②市民や事業者など多様な主体と行政の協働」としているが、自治基本条例で市民の役割として市民自治について規定し、自治の確立に向けて取り組んでいるところである。

また、行政評価については、当然行政内部だけで評価するのではなく、市民を含めた外部からも評価してもらうことを想定している。大綱 1【人権・市民自治】

から大綱 8【行政経営】が、それぞれの分野を超えて連携するというのも、そのようなイメージで考えている。

部会長： B委員の御指摘はそのとおりだが、総合計画の主語は実は明確で、「市政府」であり、「吹田市民は」という宣言ではない。総合計画は、あくまでも市が目指す方向性を示すものであり、それは議会も含めて、あくまでも市政府である。そうすると、ここに書くべきは、市民の参加を促すような仕組みを、市としてどうつくるかである。大綱 1【人権・市民自治】と関連するかもしれないが、PDCAのどこで市民の意見を反映させるか、また、市が暴走したときのモニタリングをどうするかなどを書きこんでいくことになる。

大綱 8【行政経営】の内容は、基本的には内部管理であり、行政が主語になる。決められたことを有効かつ効率的に実施していくことが行政の役割であり、政治は行政の役割ではない。政治について議論するのは、市長と、市民の代表である市議会で、公務員は、あくまでも決まったことをどう達成するかが仕事である。

市民は、不満があれば変えてほしいと言わなければならない、その点は日本で今後充実させていく必要があると言われているが、その機会を担保するための制度を、行政内部でどのようにつくっていくかを考えなければならない。

もし B委員や E委員の御指摘を反映するならば、内部管理の話の中に、市民参加や市民による監視を担保する仕組みをどのようにつくるかということを書くことになる。しかし、書きすぎると、「では市議会は何のためにあるのか」という議論になる。日本は二元代表制で、市議会議員も市長も市民の代表であり、この関係が未整備である。それは憲法で決まっているのでどうしようもないが、この辺りの書きぶりについては慎重に書いた方がよいという印象を持っている。

具体的な話に戻すと、大綱 8【行政経営】の「また」以降の文章を削除するか、または B委員、E委員の意向を踏まえて、市民が参加する仕組みや、施策の実施において市民が関与できる仕組みを構想していくという文章を入れるのか。または、C委員の御意見のように、この文章を前段に持って行くのか。大綱 8【行政経営】を修正するにあたり、皆さんの御意見をいただきたい。

B委員： 大綱 1【人権・市民自治】で、「市民と行政との協働による取組を進めるとともに」とあるので、そこにそのような意味を盛り込んでいると理解すれば、その点は大綱 1【人権・市民自治】に任せるとする方法もあるのではないかと。

部会長： 全体会でリクエストを出していただくことも重要だし、本日の部会の決定として、そのような対応とすることにするか。問題は、下線部分を冒頭に移動するか、それとも削除してしまうかである。

C委員： お話を聞いていると、全くニュアンスが違うことがわかった。前段は持続可能なまちづくりで、存続性を求めており、後段はあくまでも自主性について書かれている。地方自治体の特徴やニーズをとらえて、それに応じた自主的な市政を推進

していこうというニュアンスであれば、前半と後半では明らかに内容が違う。

さきほど私が削除すると言ったのは、あくまでも上下関係だからという意味合いだったが、今のお話を聞く限りでは、むしろ並列である。持続可能性なのか、それとも、地域の特徴をとらえた独自性を出しての自主的な行政運営なのか、その重きをどちらに置くかで順番が決まる。

大綱 1【人権・市民自治】は、あくまでも市民が主語で、大綱 8【行政経営】は行政が主語なので、その辺りの関係性をさらに詰めたほうがよい。

A 委員：読んでいて確かに迷う。「また」という接続詞の前後で並列になっているなら、前段は目的が持続可能なまちづくりで、方法論として PDCA サイクル等が書かれているが、後段は、「基礎自治体として、地方分権の進展に対応した自主・自立のまちづくりに努めます」とあり、目的だけで方法論が書かれていない。そのため、目的が分断されているように見えるならくっつけないといけないし、もし並列なら、前段と同じく、目的と方法論の両方を書いてあるほうが理解しやすい。

部会長：A 委員の御意見を踏まえると、私は削除したほうがよいと思う。これは大綱 1【人権・市民自治】で対応する内容だと理解すれば、あくまでも大綱 8【行政経営】は、一般の方にはわかりにくくとも、内部管理も組織である以上重要で、そのための持続可能なまちづくりのために行政が何をやらなければならないのかを書く、と割りきるということではいかがか。

決して、自主自立のまちづくりを否定するのではなく、むしろ大綱 1【人権・市民自治】に大きく掲げられていて、議論もされているのなら、そこで取り扱うということも考えられる。

B 委員：自主自立のまちづくりは、環境まちづくりにおける市民参加にも関係してくる。大綱 8【行政経営】で書くなら、行政としてこのような方法論を提案するということまでちゃんと書けばよいが、そうでなければ、なぜここでしか書かないのかという違和感を持つので、削除したほうがよい。

D 委員：「持続可能な」は、今も満足、将来も満足ということであろう。それほど難しいことかと思っていた。

部会長：財政破綻もないであろうし、人口も増える見込みであるため、確かに吹田市のようなところでは、リアリティがないのかもしれない。

D 委員：PDCA サイクルでの進行管理は、行政だけで進めて行くものなのか、とも思う。

B 委員：全部が全部ではないが、取組によっては、施策を進める中で市民の考えを取り入れながら、取組をチェックして、よりよいものにしていくという形で進めようとしているものもあるかと思う。

部会長：チェックやプランの段階で、市民に委員に入っただく機会を増やすことも考えられるし、専門的な観点だけではなく、実際にこんなところに困っているという視点でチェックしてもらってもあり得る。

決してここで市民参加を否定するわけではないが、この内容はあくまでも内部管理であり、企業に例えると、いくら企業が株主のものだとは言っても、株主が経営の中に1回1回入ってくることはない。組織の管理はある程度株主から独立しているほうが良いという側面もあり、その区分けをどう考えていくのかも重要である。

大綱8【行政経営】の目的を持続可能なまちづくりにするのか。あるいは、あくまでも内部管理に特化した大綱として、「市民にとって身近な基礎自治体が持続可能であるようにするためには…」という感じで表現するという方法もある。

A委員： 持続可能なまちづくりと自主自立のまちづくりという2つの目的を両方挙げるとすれば、方法論のPDCAサイクルは市民参加型でなければならない。

部会長： それが複雑になるので、削除してはどうか。

事務局： ここで地方分権の進展について記載しているのは、中核市への移行を検討しているが、現時点ではそれをストレートに書けるものではないため、ニュアンスとして「地方分権の進展に対応した自主・自立のまちづくりに努めます」という表現を含めたという経緯がある。

部会長： それなら、「さらなる権限移譲に対応できるように」としてはどうか。権限移譲は中核市に限らず、今後減ることもないと思われる。常に筋肉質な行政体質にしておいて、権限移譲があった時にはいつでも対応できるというニュアンスにしておいていただければと思うので、ご検討いただきたい。

G委員： 「持続可能なまちづくり」とあるが、大綱5【環境】には「持続可能な社会」とある。どのような違いがあるのか。

部会長： 事務局でお考えがあればお答えいただきたい。私の印象では、大綱8【行政経営】は市の行政、大綱5【環境】は一般社会全体を含めた吹田市、という広いニュアンスでとらえていたが、これではわかりにくいかな。

G委員： イメージ的にはわかるが、特に違いがあるのかという、素朴な疑問である。

事務局： 部会長がおっしゃったように、考え方としては、環境では、本市よりももう少し広い視野を持った「社会」という言葉を使っており、行政経営では、市民にとって身近であるという意味で「まちづくり」という表現にしているとご理解いただきたい。

部会長： 大綱8【行政経営】をあえて堅い表現にするなら、「持続可能な行政経営」など、内部管理に特化するという表現にしてしまうのも1つの考えである。吹田市という組織が、財政破綻に陥らずに存続していくということを前面に出すなら、そのような書き方にすることもあり得る。

事務局： 補足だが、「持続可能」とは、環境でも行政経営でも「次世代につなぐ」という意味である。環境に関する取組は市だけにはとどまらないし、行政経営については、財政破綻せず、例えば道路が陥没したらすぐに直せるように、ということだ

ある。

部会長： そのようなことが、大綱 8【行政経営】でもう少し明確になればよい。大綱 8【行政経営】は、御意見を踏まえて、少し尖らせるのも 1 つの方法である。表現については、事務局と私とで御相談させていただきたい。

それでは以上で、第 2 部会を終了する。

《事務連絡》

事務局： 基本構想（素案）の施策の大綱にかかる部会での審議は、今回で終了する。次回は第 3 回の全体会で、1 月 24 日火曜日午後 7 時から 9 時、会場は特別会議室となる。当日は、各部会での審議についてのご報告と、各部会での基本構想（素案）の修正案についてのご確認をお願いする予定である。

以上

出席状況一覧

第2回 吹田市総合計画審議会第2部会 平成29年(2017年)1月19日(木) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
3	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	○
4	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
5	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
6	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
7	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
8	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
9	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
10	吉田 真治	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	×
出席委員 合計				9名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主任、中嶋主任、桑野係員
	委託業者